

令和3年7月15日

保護者 様

多古町立多古中学校

校長 平山 博久

### 児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、これから夏季休業といった開放的な時期を迎えます。県教育委員会では、教職員の不祥事のきっかけとなることの多い、教職員と児童生徒との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりを禁止し、やむを得ずやりとりするときには、管理職の許可及び保護者の同意を得ることや授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡等に限られることとし、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めているところです。

この4月から、県教育委員会のホームページ上に教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ相談窓口も設置しました。下記のいずれかの方法から「ちば電子申請サービス【千葉県】」の画面に入り、相談することができます。なお、児童生徒が入力することが難しい場合などは、保護者の方が代わって入力することも可能です。

これまでどおり学校に御相談されることと併せて、この相談窓口でも御相談を受け付けていますので、御活用ください。

### 記

1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。

2 右QRコードを読み取る。



3 下記URLを入力する。

「 [https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=2303](https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303) 」